

伊東市の勤務条件・服務等について

1 勤務時間その他の勤務時間の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7 時間 4 5 分	8 時 3 0 分	1 7 時 1 5 分	1 2 時 0 0 分～1 3 時 0 0 分

※ 保育園・夜間救急医療センター・図書館等は、変則勤務です。

(2) 年次有給休暇の取得状況（30年1月1日～12月31日）

総付与日数 （日）	総取得日数 （日）	対象職員数 （人）	平均取得日数 （日）
1 2, 1 5 0. 6	2, 3 6 5. 9	3 0 9	7. 7

※ 対象職員数とは、非現業の一般職に属する職員のうち、市長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯に勤務時間が割り振られている者の中で調査対象期間の全期間に在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。

(3) 特別休暇制度等の概要（31年4月1日現在）

休暇の種類		付与日数・期間等
療養休暇		負傷、疾病時に医師の証明に基づき、療養を要すると認定した場合、必要と認められる期間
産前・産後休暇	産前休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日までの期間
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇	3日以内
	忌引休暇	配偶者＝10日、父母・子＝7日、兄弟・祖父母等＝3日、伯（叔）父母、曾祖父母等＝1日
	結婚休暇	10日以内
	看護休暇	7日以内
介護休暇		介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内

(4) 育児休業等の取得状況（平成30年度）

区 分	育児休業（人）		部分休業（人）	
	男性	女性	男性	女性
市長部局等	1	12	—	2
教育委員会	—	11	—	—
水道企業	—	—	—	—
計	1	23	—	2

2 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成29年度）

区 分	降 任	免 職	休 職	降 給	合 計
市長部局等	—	—	4	—	4
教育委員会	—	—	1	—	1
水道企業	—	—	—	—	—
計	—	—	5	—	5

※ 分限処分とは、職員がその職務を十分に果たせない場合等に、本人の意に反して行う処分です。

(2) 懲戒処分者数（平成30年度）

懲戒処分を受けた職員 5人

※ 懲戒処分とは、職員の一定の服務義務違反に対して道義的責任を追及するために行う処分です。

3 服務の状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 政治的行為等の制限

- ・ 秘密を守る義務
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業等の従事制限

4 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の概要等（平成30年度）

種 別	参加人数	事業の概要
庁内集合研修	393	階層ごとに必要な知識の習得や、業務遂行に必要な問題解決能力の向上、公務員倫理の確立を目指す。
派遣研修	5	専門機関での研修により、高度の専門的知識や技能を習得する。
自治大学校派遣	2	管理者及び中堅幹部として必要な行政管理の諸問題の解決能力を習得し、管理・監督者としての資質や意識の向上を図る。
人事交流	1	県との交流事業により県・市間の情報交換を図るとともに、幅広い知識や視野の拡大を図る。
国派遣	1	全国的な行政での実務を通じ、有能な人材を育成する。 （内閣府に派遣）
静岡県後期高齢者医療医療広域連合派遣	1	静岡県後期高齢者医療広域連合での業務を通じ、専門的な知識を持つ職員を育成する。
特別研修	67	自ら研修を企画し、行政課題に関わる事項を調査研究することで見聞を広げ、高度な行政運営に資する。

(2) 勤務成績の評定の状況（平成30年度）

全職員を対象として、昇給期及び6月、12月に勤務成績評定を行い、昇給の可否の決定及び勤勉手当の成績率に反映させています。

5 福祉及び利益の保護の状況

(1) 定期健康診断の実施状況（平成30年度）

一般健診 (男性)	対象人員	331人
	受診人員	257人
	受診率	77.6%
一般健診 (女性)	対象人員	268人
	受診人員	184人
	受診率	68.7%

(2) 公務災害等の認定状況等（平成30年度）

区 分		市長部局等	教育委員会	水道企業	計
認 定	公務災害	5	1	0	6
	通勤災害	2	1	0	3
	計(件)	7	2	0	9

(3) 公平委員会の業務の状況（平成30年度）

ア 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

イ 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(4) その他主な福利厚生事業の概要（平成30年度）

（被服の貸与）

職員の勤務条件及び業務効率の向上を図るため、現業的業務に従事する職員に対して作業衣等を貸与しました。

195万円

（互助会の運営）

- ・ 互助会の名称 伊東市職員互助会
- ・ 助成を受ける事業内容 人間ドック補助
婦人科検診補助
スポーツ、レクサークル補助
宿泊施設管理費